

[資料]

在宅看護実習の展開と学生の学び

橋本 茜¹⁾、作山 美智子¹⁾

1) 東北文化学園大学医療福祉学部看護学科

要旨

在宅看護実習での学生の学びの分析から、A大学看護学科（以下、本学科）の在宅看護実習カリキュラム構成を評価し、今後の実習展開における教育的課題を明らかにした。

学生の学びは「介護者」に関するものが多かった。実習前に在宅療養に関して明確に言葉にできる学生が少なかつた中で、実際に療養者宅を訪問し介護者の存在を目の当たりにして、在宅療養には介護者が必要不可欠であると学んでいた。また、在宅療養の中心である「療養者」に関して、「個別性の理解」が重要であると学んでいた。「ケアシステム」については、「他職種連携」「看護師の能力」に関する学びが多く述べられていた。「看護師の能力」については、求められるスキルの高さ、責任の重さを学んだことから、卒後すぐに訪問看護師になるということはイメージできない学生もいたが、実習により在宅看護に看護の本質を見出し、将来的には在宅医療に関わりたいという学生もおり、在宅療養を支える看護師育成に期待が持てる結果となった。「他職種連携」に関しては、それぞれの職種の役割にまで言及できている学生が多く、様々な事業所・施設で実習展開している本学科在宅看護実習カリキュラムが効果的であったと評価する。

各大学の裁量に任せられ、試行錯誤の中で組立て・実施してきた在宅看護実習であったが、在宅療養を支える視点を持った看護師育成という教育目的を達成できるものになったと評価する。今後の教育的課題として、実習での体験的学びを深めるため、実習開始前から在宅療養のイメージを育む教育、介護者へのケアについて学べるような教育を強化する必要がある。

【キーワード】在宅看護、臨地実習、学生の学び

1. はじめに

日本は諸外国に例をみないスピードで高齢化が進展しており、厚生労働省は2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している¹⁾。このような時代の流れに応じ、在宅看護論は1996年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正時に誕生した。

2007年（平成19年）10月、全国看護行政担当者説明会において、2008年（平成20年）4月施行を視野に入れた「保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正案」が示された。その中で、専門分野Ⅰ・専門分野Ⅱで学習したことを臨床実践に近い形で学習し知識・技術を統合させるため統合分野が設けられ、「臨地実習在宅看護論（2単位）」はその中に包括された。更に、講義と実習が独立し、「在宅看護論（4単位）：在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し在宅での看護の基礎を学ぶ内容とする。在宅で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ他職種

と協働する中での看護の役割を理解する内容とする。在宅での終末期看護に関する内容も含むものとする。」「臨床実習在宅看護論（2単位）：訪問看護に加え、多様な場で実習を行うことが望ましい。」（看護師等養成所の運営に関する指導要領）と示された²⁾。

本学科は2010年に開学し、在宅看護実習も2年目を終了した。学生記録や実習施設指導者の評価から概ね実習目的・目標は達成されていると評価できる。しかし、前述の「看護師等養成所の運営に関する指導要領」には「在宅看護論の実習については病院、診療所、訪問看護ステーションの他、地域包括支援センター等の実習施設を確保すること」³⁾と実習施設については挙げられているものの、カリキュラム構成は各大学の裁量に任されている。今回のカリキュラム改正を受けて、「在宅看護論」は母性・小児・成人・老年、そして精神の対象特性を超えて、地域で生活する療養者とその家族を対象とすること、対象が様々であり、なおかつ、複数であり、看護実践を期待されているのは病院の「場」から在宅という「場」での応用をするものであることから、本学科の「臨床実習在宅看護論」として訪問看護ステーション、地域包括支援センター、在宅療養支援診療所、デイサービス、通所リハビリテーション、グループホームを実習施設とし、学生は2施設以上で実習を行うこととした。しかし、近年は看護学部との競合により実習施設確保は困難な状況であり、試行錯誤の中で実習準備を進めた経緯がある。

そこで、2年目の実習を終了した今、在宅看護実習での学生の学びを分析することで、本学科の在宅看護実習カリキュラム構成を評価し、今後の実習展開における教育的課題を明らかにした。

II. 研究目的

在宅看護実習での学生の学びを分析し、本学科在宅看護実習カリキュラム構成の評価、今後の教育的課題を明らかにする。

III. 本学科の在宅看護実習

1. 初年度（平成25年度）組立て

1) 実習目的・目標（資料1）

厚生労働省より示された在宅看護論の教育内容⁴⁾から、5つの目的、3つの大目標を掲げている。

資料1 在宅看護実習目的・目標

1. 在宅看護実習目的

- 1) 地域で生活している在宅療養者とその家族を理解し、対象に応じた支援に必要な基本的な知識・技術・態度を体験的に学ぶ。
- 2) 療養環境が在宅療養者とその家族に与える影響について学ぶ。
- 3) 在宅療養者と家族の相互関係について学ぶ。
- 4) 在宅医療を支える在宅看護の役割と責任について学ぶ。
- 5) 在宅ケアシステムについて学ぶ。

2. 在宅看護実習目標

- 1) 地域で生活している在宅療養者とその家族を理解する
 - (1) 在宅療養者とその家族の日常生活の実際、日常的な感覚・生活感覚（生理的欲求、安全欲求、愛情欲求、尊敬欲求、成就欲求）を理解する。
 - (2) 在宅療養者とその家族の生活史について理解する。
 - (3) 在宅療養者とその家族のそれぞれの発達課題について理解する。
 - (4) 在宅療養者とその家族の「医療施設」と「在宅」の場合での過ごし方の違いを理解する。
 - (5) 在宅療養者とその家族が抱える健康・生活上の問題とその支援の実際について理解する。
- 2) 在宅で生活している療養者とその家族の看護支援ができる。
 - (1) 在宅療養者とその家族への看護の必要性を理解し説明できる。
 - (2) 在宅療養者の看護過程を展開することができる。
 - (3) 在宅療養者とその家族のセルフケア能力およびQOLを高めるための支援について考察することができる。
 - (4) テーマを持って継続的に学習し、指導・助言を真摯に受け入れ、研究的態度で臨むことができる。
- 3) 在宅療養を支える職種・多機能の役割と連携・協働について理解する。
 - (1) 在宅看護を支える訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の機能について理解し説明できる。
 - (2) 在宅ケアシステムの実態を理解し説明できる。
 - (3) 在宅看護の成立条件を理解し説明できる。
 - (4) 社会の変化に対応できるよう自己研鑽の必要性を理解する。

2) 実習施設 (表 2)

S市(一部T市)に所在する6つの訪問看護ステーションと、7つの地域包括支援センター、デイサービス、グループホーム、在宅療養支援診療所(以下、地域包括支援センター等)で実施した。

表2 平成25年度(初年度)実習施設

訪問看護ステーション(5日間)		地域包括支援センター、デイサービス、グループホーム、在宅療養支援診療所(合計5日間)	
1	A訪問看護ステーション	1	G地域包括支援センター
2	B訪問看護ステーション	2	H地域包括支援センター
3	C訪問看護ステーション	3	Iデイサービス
4	D訪問看護ステーション	4	Jグループホーム
5	E訪問看護ステーション	5	K在宅療養支援診療所
6	F訪問看護ステーション	6	Lデイサービス
		7	M地域包括支援センター

3) 実習形態 (表 3、4)

4年次前期に実施。1グループ2週間の実習を行った。2週間の実習のうち、1週間は訪問看護ステーション1施設、1週間は地域包括支援センター等の中から1ないし2施設での実習であった。

表3 実習スケジュール

1週目	訪問看護ステーション	月	学内	オリエンテーション
		火	訪問看護ステーション	オリエンテーション、事例紹介、指導者と同行訪問
		水		指導者と同行訪問
		木		指導者と同行訪問
		金		指導者と同行訪問、カンファレンス・反省会
2週目	地域包括支援センター等	月	学内	オリエンテーション
		火	施設A	オリエンテーション他
		水		実習、反省会
		木	施設B	オリエンテーション他
		金		実習、反省会

*学生により、1週目、2週目のスケジュールは入れ替わる

4) 実習内容

訪問看護ステーションでの実習は、施設指導者より施設オリエンテーションを受けた後、訪問看護利用者(療養者)1名の事例を紹介され、受け持ちとして情報収集から看護計画(1つの看護目標に対して)立案まで行う。1週間の実習期間では受け持ち療養者宅でも複数回訪問することは困難であり、計画実施・評価は課していない。また、施設指導者に同行し、受け持ちや他の療養者宅を訪問させて頂く。

地域包括支援センター等での実習は、施設オリエンテーションの後、施設指導者に伴いケアの見学実施、レクリエーションの計画・実施等をさせ

て頂いた。

表4 在宅看護臨地実習配置表(例)

累積番号	実習施設	在宅1G				在宅2G			
		17週目		18週目		19週目		20週目	
		4月14日		4月21日		5月12日		5月19日	
		火・水	木・金	火・水	木・金	火・水	木・金	火・水	木・金
1	A訪問看護ステーション	学生A 学生B				学生I 学生J			
2	B訪問看護ステーション					学生K 学生L			
3	C訪問看護ステーション							学生M 学生N	
4	D訪問看護ステーション								
5	E訪問看護ステーション	学生C 学生D		学生E 学生F				学生O 学生P	
6	F訪問看護ステーション			学生G 学生H				学生Q 学生R	
7	在宅療養支援診療所Kクリニック	学生E 学生F	学生G 学生H		学生A 学生B	学生Q 学生R	学生M 学生N 学生O 学生P	学生I 学生J	
8	Jグループホーム	学生G 学生H		学生A 学生B 学生C 学生D		学生M 学生N 学生O			学生K 学生L
9	Lデイサービス			学生C 学生D					
10	Iデイサービス		学生E 学生F				学生Q 学生R	学生K 学生L	学生I 学生J
11	G地域包括支援センター					学生P			
12	H地域包括支援センター								
13	M地域包括支援センター								

2. 本年度(平成26年度、2年目)組立て(初年度からの変更点)

1) 実習施設

訪問看護ステーション、デイサービス、通所デイサービス各1施設が新たな実習施設となり、7つの訪問看護ステーション、9つの地域包括支援センター等での実習となった(表5)。

2) 実習期間

平成26年4月～9月

表5 平成26年度(本年度)実習施設

訪問看護ステーション(5日間)		地域包括支援センター、デイサービス、通所リハビリテーション、グループホーム、在宅療養支援診療所(合計5日間)	
1	A訪問看護ステーション	1	G地域包括支援センター
2	B訪問看護ステーション	2	H地域包括支援センター
3	C訪問看護ステーション	3	Iデイサービス
4	D訪問看護ステーション	4	Jグループホーム
5	E訪問看護ステーション	5	K在宅療養支援診療所クリニック
6	F訪問看護ステーション	6	L(デイサービス)
7	N訪問看護ステーション	7	Mデイサービス
		8	P病院(通所リハビリテーション)
		9	Q地域包括支援センター

IV. 用語の定義

療養者：地域で生活しながら療養する人々。自宅以外でも、グループホーム、在宅療養支援診療所等、病院以外で療養している方も含む。

V. 研究方法

1. 調査対象

平成26年度在宅看護実習を終了した4年次生82名

2. データ収集・分析方法

学生には、実習終了時に最終レポート「在宅療養者とその家族のQOLを高める支援について学んだこと」(800~1000字)を課し、その記述から学生の在宅看護実習での学びを分析した。

最初に、レポートから「在宅看護実習での学び」に関する記述を抽出した。更に、その記述を在宅看護実習に関するキーワード毎に分類(カテゴリ化)し、内容の分析を行った。キーワードは、本学科在宅看護実習目標「地域で生活している在宅療養者とその家族を理解する(以下、対象者理解)」「在宅で生活している療養者とその家族の看護支援ができる(以下、看護支援)」「在宅療養を支える他職種・多機能の役割と連携・協働について理解する(以下、ケアシステム)」の3つの分類に即した単語を抽出した(表6-1、6-2、6-3)。

また、学生には訪問看護ステーションでの同行訪問件数を確認し、平均訪問件数を算出した。

3. 倫理的配慮

調査対象となる学生には、実習開始時のオリエ

ンテーションにて、研究参加の同意を得た。学生には、本研究の趣旨、研究協力は個人の自由意思に基づく判断を優先し拒否しても何ら不利益を被らないこと、個人情報保護・プライバシー保護の観点からデータは連結不可能匿名化を行い研究に使用すること、個人の識別が可能なデータに関しては削除すること等を文書、口頭にて説明し、同意書への署名をもって承諾を得た。学生の不利益にならないよう、十分配慮して研究を進めた。

4. 分析の妥当性

妥当性を高めるため、在宅看護実習に関わった教員2名で学生の学びを分析、カテゴリ化した。

表6-1 「在宅看護実習での学び」のキーワード(対象者理解、看護支援)

目標	カテゴリ	キーワード
対象者理解	個別性の理解	ニーズ
		価値観
		現状
		個別性
		在宅療養を選択した理由・意思(療養者)
		疾患、発達課題の理解
		人生観
		性格
		生きがい・目標
		生活環境・様式
		生活史
		生活者
		家族関係・家庭環境
望む生き方・生活		
体調管理		
療養生活に関して		希望・不安
		負担
介護力		経済状況
		介護に対する思い
		在宅療養を選択した理由・意思(介護者)
介護に対する負担・不安		負担
		不安
看護支援	QOL高める支援	セルフケア向上
		望む生き方・生活
日常生活を守る		生活を守る・整える
		体調管理
		日常生活援助
		負担・ストレス軽減
精神的ケア		不安傾聴・軽減
		寄り添う
		労い
介護に対する支援		介護負担・ストレス軽減
		療養環境の整備
		満足のいく介護のための支援
		相談・指導・助言

表6-2 「在宅看護実習での学び」のキーワード(ケアシステム)

目標	カテゴリ	サブカテゴリ(キーワード)	キーワード		
ケアシステム	在宅療養とは	メリット・デメリット			
		看護師の役割			
		緩和・終末期ケア			
		生活の場に踏み込む			
		対象は療養者・介護者			
		地域での生活			
		病院との違い			
		事業所・施設	役割・特徴		
		在宅看護の成立条件	介護力	信頼関係	
				他職種連携	
地域性					
病院の役割					
療養者の意思					
看護師能力	アセスメント力				
	コミュニケーション能力				
	ニーズにあったサービスの提供				
	マナー				
	安心して話せる				
	応用力				
	観察力				
	寄り添う				
	気配り、気遣い				
	経済的負担軽減				
	五感				
	指導・説明				
	情報収集				
	責任の重さ				
	専門的知識・技術				
	対象者理解				
	短時間でのケア				
	調整能力				
	適切なケア				
	判断力				
	物品の工夫				
	問題抽出能力				
	予測力				

表6-3 「在宅看護実習での学び」のキーワード(その他(看護観))

目標	カテゴリ	サブカテゴリ(キーワード)	キーワード
その他(看護観)	学生	看護とは	看護のやりがい
			看護の本質
		今後の目標	

VI. 結果

学生 81 名のレポートから、「在宅看護実習での学び」に関する 350 の記述を抽出した。この記述を前述のキーワードに即して検討した結果、640 の学びが浮かび上がった。それらを、3 つの本学科在宅看護実習目標に分類し、目標「対象者理解」「看護支援」の学びに関しては対象者「療養者」「介護者」に分類した(表 7-1、7-2)。また、それぞれの項目の数を単純集計した(表 8、9)。

表7-1 「学生の学び」分類(目標別)

目標	数	対象者	数
対象者理解	181	療養者	95
		介護者	86
看護支援	136	療養者	51
		介護者	85
ケアシステム	311		
その他(看護観)	12		

表7-2 「学生の学び」分類(対象者別)

対象者	数	目標	数
療養者	146	対象者理解	95
		看護支援	51
介護者	171	対象者理解	86
		看護支援	85

表8 「学生の学び」分析結果

対象者	数	目標	数	カテゴリ	数				
療養者	146	対象者理解	95	個別性の理解	93				
				療養生活に関して	2				
		看護支援	51	QOLを高める支援	27				
				日常生活を維持する	14				
				精神的ケア	10				
介護者	171	対象者理解	86	個別性の理解	63				
				介護力	18				
		看護支援	85	QOLを高める支援	13	介護に対する負担・不安	5		
						日常生活を維持する	11		
				精神的ケア	24	介護に対する支援	37		
				ケアシステム	311	在宅療養とは	77		
								事業所・施設	7
								在宅療養の成立条件	227
				学生	12	その他(看護観)	12	看護とは	9
今後の目標	3								

学生の学びの記述に関して一例を挙げる。「対象者理解」に関しては、「在宅でどのような生活を送りたいか、どの程度サービスを利用したいかなどの療養者・家族の思いを把握することがとても重要であると感じた」等の学生の学びから“ニーズ”、「その家族には今現在の場面だけでなく今までの経緯がある。その経緯がわからないとただ計画を立てても成功しないことがあるということを学んだ」等の学生の学びから“生活史”というカテゴリに分類した。「看護支援」に関しては、「看護師として全てのことについて支援するのではなく、対象の療養者やその家族に対して必要な分の支援をすることが、対象者が出来る限り自立して、自尊心を低下させずに生活するために重要であると学んだ」等の学生の学びから“QOLを高める支援”というカテゴリに分類した。「ケアシステム」に関しては、「在宅看護の利点は家族や社会との関わりを持ちながら生活できることや、自己決定のもとに自分のペースで生活できることであると学んだ」「必ず在宅療養がベストな方法であるとは限らないことを学んだ。看護師は療養者の想いと家族の想いの両方を受け止め見守る姿勢が必要である」「病院は治療中心であるが、在宅は自分が望む時間に治療が行えるため療養者は自己の生活を中心とした暮らしが送れる」という学生の学びから“在宅療養とは”というカテゴリに分類した。そして、3つの実習目標には分類できないが、「療養者や家族ととても近い存在であり、人として向き合って看護をしていると学んだ」等、在宅看護実習を経験したことによる看護とは何かの学び、今後の目標ができたという記述を「その他(看護観)」として分類した。

分析の結果、「対象者理解」に関しては181の学びがあり、その対象者の内訳は「療養者」95、「介護者」86であった。また、「看護支援」に関しては136の学びがあり、対象者の内訳は「療養者」51、「介護者」85であった。これを、対象者別に見ると、「療養者」146、「介護者」171と、介護者に関する学びが多い結果となった。

各目的のカテゴリの内容は、以下のとおりである。「療養者」に対する「対象者理解」に関しては「個別性の理解」「療養生活に関して」に、「看護支援」に関しては「QOLを高める支援」「日常生活を維持する」「精神的ケア」に分類された。「介護者」に対する「対象者理解」に関しては「個別性の理解」「介護力」「介護に対する負担・不安」に、「看護支援」に関しては「QOLを高める支援」「日常生活を維持する」「精神的ケア」「介護に対する支援」に分類された。「ケアシステム」に関しては「在宅療養とは」「事業所・施設」「在宅看護の成立条件」に分類され、カテゴリ「在宅看護の成立条件」に関しては7つのサブカテゴリに分類された(表9)。

訪問看護ステーションにおける実習で、訪問看護師に同行させて頂いた訪問件数の平均は6.4回(2~13回)であった(表10)。

表9 目標「ケアシステム」分析結果

目標	数	カテゴリ	数	サブカテゴリ	数	
ケアシステム	311	在宅療養とは	77			
		事業所・施設	7			
			在宅看護の成立条件	227	看護師の能力	139
					他職種連携	37
					介護力	24
					信頼関係	19
					病院の役割	5
				療養者の意思	2	
				地域性	1	

表10 同行訪問件数(平均)

施設名	平均(回)
A訪問看護ステーション	7.5
B訪問看護ステーション	4.7
C訪問看護ステーション	6.5
D訪問看護ステーション	7.3
E訪問看護ステーション	6.9
F訪問看護ステーション	4.2
G訪問看護ステーション	8.5
全施設平均	6.4

VII. 考察

分析の結果、学生の学びは「介護者」に関するものが多かった。在宅看護実習は4年次前期に実施され、学生は他領域の実習を経験して在宅看護

実習に臨む。他領域での実習の多くは病院のような治療施設で行われるものであり、在宅看護実習開始前のオリエンテーション時に、病院以外の、地域で療養する療養者に対する看護をイメージし、明確に説明できる学生は少なかった。レポートにも、「なぜ療養者は在宅での生活を希望するのだろうか」と、実習前は想像がつかなかった。医療者や設備が整った病院に入院し生活することの方が、安全・安楽にまた安心して生活できるのではないかと考えていた。」と記述する学生もいた。また、近年の社会的なライフスタイルの変化により、核家族が増えたり、自分が住む地域の住民との交流が希薄になっている。身近に療養者が生活していることを感じ取りにくい状況となっているという生活体験の未熟さも、学生が地域での療養をイメージすることが難しい一因となっていると考えられる。そのような状況で臨んだ在宅療養の現場では、療養者の毎日の生活を主に支えていたのは家族等の介護者であった。学生の学びの中には「今までは病院実習が主であったため患者メインの看護が中心であったが、在宅では家族のケアが療養者の生活を左右する大きな役割を担っていることを知ることができた」等の記述がみられた。在宅療養には介護者の存在が必要不可欠であることを同行訪問により目の当たりにし、患者（療養者）に対してだけではない看護、家族看護を多くの学生が体験的に学んでいた。石澤らは、在宅における家族看護の充実をはかるために「訪問看護師が自分の家族観が実践に影響していることを自覚すること」と示唆しており⁵⁾、学生時から家族観を養うことも必要である。

しかし、学生の学びは「介護者」に関するものだけではなかった。目標「対象者理解」については「療養者」に関しての学びが多く、在宅療養の中心である「療養者」をよく知ることの大切さを学生は学んでいた。対象をよく知る必要性を実習目標（資料1）に挙げている「生活史」というキーワードで学びを述べている学生が多く、対象が今まで生きてきた歴史やその中で培った価値観等を

知ることで「個別性を理解する」ことが大切であると捉えていた。「病院では治療優先で医療者側の指示に従ってもらわなければならない時が多々あるが、在宅では療養者の意思が第一に尊重される」という学生の記述もあった。治療優先で医療従事者優位になりがちな病院での治療に比して、在宅療養は病院を離れた地域、療養者の自宅等で行われるため、療養者や介護者の意思が尊重される。学生は実習を通じて病院での治療、在宅での療養の違いを理解し学びを述べており、在宅療養の中心は療養者であるということを理解できたと評価する。

目標「ケアシステム」に関しては3つのカテゴリに分類された。前述の通り、在宅療養には介護者の存在が必要不可欠であるという学びから、カテゴリ「在宅看護の成立条件」のサブカテゴリとして「介護力」が挙げられたと考えられる。しかし、その詳しい内容の記載は少なかった。上村らは、介護者の負担感を訪問看護師が適切にアセスメント出来ているか調査している⁶⁾。在宅療養を維持させるためにも介護者への支援が求められていることから、介護者の介護力に関するアセスメントの視点を持てるような教育が必要であると考える。

また、サブカテゴリ「他職種連携」について挙げる学生も多かった。これは、本学科の実習カリキュラムが、訪問看護ステーション・地域包括支援センターのみならずグループホーム等の在宅療養に関わる施設での実習を組立てており、様々な事業所・施設の役割・特徴を捉える中で学んだのだと考える。熊谷らは、訪問看護ステーションでの訪問看護実習における学生の学習内容を分析した結果、他職種連携について「＜連携＞の意味は、情報交換や情報を共有するといった連絡を取り合うことに限定した認識であることが多かった」と述べている⁷⁾。本学科学生は、実際にサービス担当者会議や退院前調整会議等、多くの職種が関わる場に参加できる機会が多く、それぞれの職種の役割等にまで学びを言及できていた。これは、訪

問看護ステーションだけでなく、様々な事業所・施設で実習を展開している効果であると考えられる。また、平松らは在宅看護実習の実習形態の相違による学習効果を検討し、「訪問看護事業所での実習は一人の訪問看護師から指導を受けることが多くなるという現状があるため、多面的に幅広く体験的に学ぶためには、個別の指導や実習報告会などの学内における指導方法の確立と、訪問看護事業所との協力体制を構築していけるようなさらなる工夫が必要である」と述べている⁸⁾。この点でも、本学科学生は様々な施設指導者から指導を受ける機会があり、幅広い学習が出来ていると評価する。

最も多かったサブカテゴリは「看護師の能力」であった。その内容は、川上らが挙げる「地域ケアを担う看護師が求められる能力⁹⁾」とほぼ一致した。その中でも、1人で療養者宅を訪問し、情報収集からケア実施、緊急時の対応等を基本的には訪問看護師1人で行わなくてはならない状況を目の当たりにしたことから、訪問看護師に求められる知識・技術・コミュニケーション能力・アセスメント力・調整能力のレベルの高さ、責任の重さを、多くの学生が痛感していた。しかし、一方で、前述の通り「他職種連携」により在宅看護が成立しているという学びから、そのような中で多くの職種と連携・協力して療養者や介護者のケアをすることの重要性を学んだ学生もいた。「看護師の能力」に関して学生は多くの気づきがあったが、自分自身の看護技術に言及する学生はいなかった。2週間という短期間の実習の性質上、実習目的「対象に応じた支援に必要な基本的な知識・技術・態度を体験的に学ぶことができる」(資料1)と掲げているように、学生は療養者に対してケアを実際に実施する機会が少なかったためと考えられる。

訪問看護ステーションにおける同行訪問件数は平均6.2回であったが、受け持ちの療養者であっても複数回の訪問ができた学生は少数であったため、情報収集や看護計画立案に困難を感じていた学生もいた。しかし、その点では臨床指導者からの情報提供や指導・助言により学生は学びを深め

ている。また、各訪問看護ステーションは小規模で、多忙を極めている中で看護学生の実習を受け入れて頂いている状況である。よって、同行訪問件数が少ない訪問看護ステーションもあるが、その場合は学生同士で検討できる事例を準備して頂く等、学習の質の担保を図っている。

そして、「病院の役割」として、入院中から退院後を見据えて、在宅療養環境の整備をすることの重要性を学んだ学生もいた。4年次の実習のため実習中に就職が決まる学生もおり、その就職先の多くは病院であった。しかし、自分が病院で看護師として勤務する際には、「入院中の患者のケアだけでなく、患者は退院後地域に戻り療養することをおまえた看護をしていきたい」と抱負を述べる学生も多かった。退院後の療養者の生活を考えながらケアできる病院看護師の育成という観点からは、若い学生の将来性の希望を伺えた。

3つの目標に分類されなかった「その他(看護観)」は、「療養者や家族ととても近い存在であり、人として向き合って看護していると学んだ」「看護の温かさや原点を知ることのできる実習となった」等、在宅看護に看護の本質を見出し、将来的には在宅看護に携わりたいと述べる学生もいた。在院日数短縮の中、在宅療養者が増加傾向にあり、日本看護協会も訪問看護師育成に力を注いでおり、新卒看護師の訪問看護師養成プログラムも開発されている。千葉県では「新卒者等訪問看護師育成プログラム¹⁰⁾」が進行中で、修了者も輩出した。しかし、訪問看護師に求められるスキルの高さ、責任の重さを感じた学生にとって訪問看護師は敷居の高いものになり、大学卒業後すぐに訪問看護師となるのは難しいと感じていたと予測される。その中でも、病院等で経験を積んだ後、将来的には在宅看護に携わりたいと、在宅看護に興味を持つ学生も多かったことは、在宅療養を支える看護師育成に期待が持てる結果となった。

以上のことから、学生は本学科の在宅看護実習目的・目標に挙げている点について理解することができており、本学科在宅看護実習カリキュラム

構成は、厚生労働省が定めた在宅看護論の教育内容に沿った実習であると評価できる。学生は他領域での実習の経験から、当初、「病院での治療」と「地域での療養」との違いに戸惑いは見られたものの、実習で在宅医療の実際を目の当たりにすることで体験的な学びを得た。また、実習施設が訪問看護ステーションのみでない本学科のカリキュラムも、学生の「他職種連携」についての学びからも評価できる。在宅療養を支える視点を持った看護師教育の教育課題は達成できていると考える。

VIII. 今後の課題

多くの学生は、在宅看護実習を経験したことで「地域での療養」と「病院での治療」の違いを体験的に学び、理解していた。この学びを深めるためにも、学生は個々に在宅医療に対するイメージ、考えを持って実習に臨むことが望まれる。そのためにも、意図的選択的な教育場面の設定をし、学生の生活体験の未熟な部分を補強し、在宅医療のイメージを掴めるような教育が必要である。映像を用いて視覚的に訴える手法を用いたり、学生同士のロールプレイを活用して体験的に学ぶことも有効ではないかと考える。また、在宅看護特有の、介護者に対する看護、介護力についてのアセスメント等の学習を事前課題に取り入れる等の必要もあると考える。

来年度からは、本学科在宅看護領域で定期的開催している「高齢者参加型プログラム」への参加を在宅看護実習に取り入れる準備を進めている。地域住民に対するプログラムを学生の教育の場とすることは看護教育としては珍しい。このプログラムへの参加により、学生は地域で生活する高齢者・療養者について多くの学びを得ることが出来ると期待している。

IX. 結論

本学科在宅看護実習カリキュラム構成が、厚生労働省が定めた在宅看護論の教育内容に沿ったものであり、在宅療養を支える視点を持った看護師教育の教育課題を達成できるものだと評価できた。今後は、実習前から在宅医療に関するイメージを育む教育等を強化していく必要がある。

X. 参考文献

- 1) 厚生労働省：地域包括ケアシステム（2013）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/（アクセス：2014-12-5）
- 2) 資料（2008）. 保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の改正について、看護教育、49（1）、5-10
- 3) 厚生労働省：看護師等養成所の運営に関する指導要領（2012）
http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/shokan/kankeihourei/documents/yoryo_kango_shido.pdf（アクセス：2014-12-5）
- 4) 厚生労働省：看護基礎教育の充実に関する検討会報告書（2007）
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0420-13.pdf>（アクセス：2014-12-5）
- 5) 石澤恵、富岡小百合、大竹まり子、他（2009）. 訪問看護師の家族観と家族看護実践の実態および家族看護実践に関連する要因、山形医学、27（1）、79-88
- 6) 上村奈美、新田静江（2005）. 家族介護者の介護負担感と訪問看護師の負担感アセスメントの関連、Yamanashi Nursing Journal、3（2）、33-40
- 7) 熊谷幸恵、山田和子、平尾恭子、他（2005）. 訪問看護実習における学生の学習内容と指導のあり方、和歌山県立医科大学保健看護学部紀要、63-69
- 8) 平松万由子、松井妙子、宮路亜希子、他（2007）. 在宅看護実習における学習効果—実習形態の相違による比較—、三重看護学誌、9、55-61
- 9) 川上嘉明、金井一薫（2012）. 地域ケアを担う看護師が期待する看護の能力—地域で活動する看護師への調査から—、東京有明医療大学雑誌、4、17-27
- 10) 長江弘子、吉本照子、辻村真由子、他（2014）. 千葉県訪問看護実践センター「新卒者等訪問看護師育成プログラム」が完成、訪問看護と介護、19（9）、707-714